

忍城が続日本100名城に 選定されました



続日本100名城に選定された忍城

4月6日、忍城が公益財団法人日本城郭協会の「続日本100名城」に選定されました。

続日本100名城とは、同法人が平成18年に日本各地に残る城郭の中から選定した「日本100名城」に続くものです。今回の選定を受け、より多くの人が忍城を訪れるきっかけになることが期待されます。

▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

忍・行田公民館がオープンしました



水城公園内の旧図書館跡地に建て替えを進めていた忍・行田公民館が5月1日(月)にオープンしました。

可動間仕切りのある大ホールをはじめ、2つの会議室、和室、調理実習室、ミーティングなどにも利用できる多目的室などを設置しました。また、環境に配慮した太陽光発電設備とともに蓄電機能も備え、災害時の避難所としての機能も充実しています。

▶場所 佐間1-22-11

▶使用料 詳細は7ページをご覧ください。

※使用料に10円未満の端数が出た場合は切り捨てとなります。

※市外の方が利用する場合は規定使用料の50%増となります。

▶問い合わせ 同館 ☎556-8674

ふるさとづくり事業を活用し 牧野本店が改修されました



改修を終えた牧野本店

このたび、NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークが本市の足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業補助金を活用し、本市を代表する足袋産業関連の近代化遺産である牧野本店(行田1-2)の店舗部分を改修しました。

この牧野本店を再活用し、女性の起業やまちづくり活動を支援する拠点施設として、各種事業が行われています。

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線309)

平成29年工業統計調査を 実施します

我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした「平成29年工業統計調査」が、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日(木)を調査期日として行われます。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

この調査は統計法に基づく重要な統計調査ですので、調査票の回答にご協力をお願いします。

▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)



～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～ ふるさとづくり事業を ご活用ください

市では、足袋蔵などの歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって街なかのにぎわい創出と地域活性化を図るため、「ふるさとづくり事業」を実施しています。歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区で、自宅や店舗の改修などを予定されている方は、本制度の活用をご検討ください。

平成29年度から新たに「市指定文化財歴史的建築物改修事業」を追加し、市指定文化財の歴史的建築物の改修を行う所有者に対しても、整備費用の一部を補助します。

事業名	事業内容	対象	補助率	限度額
足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	歴史的建築物を改修し、その建物を利用して10年以上にわたり公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。	①NPO法人②市民活動団体③ボランティア団体④商業や農業などの関連団体	10分の10以内	2,000万円
行田らしいまち並みづくり事業	城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田をイメージさせる外観に建物を改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	50万円
おもてなし・にぎわい創出事業	観光拠点への案内標示板の整備や、空き店舗を活用して休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	40万円
市指定文化財歴史的建築物改修事業	教育委員会が指定した歴史的建築物を改修する事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	200万円

「行田らしいまち並みづくり事業」の対象となる事例



店舗の改修



外壁の改修



塀の改修

▶補助対象要件

- ・行田地区およびその周辺の地区であること
- ・市内業者の施工であること
- ・市税などの滞納がないこと

▶その他 審査会の審議を経るため、申請から決定までにおおむね1カ月半程度かかります。

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線309)